



SDGs宣言書

社会保険労務士法人大谷労務

2025年5月30日

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

1 社会課題解決への貢献



- お客様に傾聴し心を込めて対応することを経営理念に掲げ、労働問題解決に貢献します
- 事業の拡大を通じて雇用の拡大に取り組み、群馬県ナンバーワン事務所を目指します

2 働き方改革への取組み



- 社員一致協力し、コミュニケーションを取り合うことで従業員一人一人が輝く快適な職場環境を提供します
- 産休育休の取得をはじめとした柔軟な勤務形態を整備します
- ハラスメント防止に向けた教育相談体制を構築します
- 従業員の国家資格取得を支援します

3 環境保全への取組み



- 給与明細や労務管理のペーパーレスサービスを提供し、CO₂削減を始めとした地球環境の保全に努めます
- LED他省エネ設備導入により、電気量削減に寄与します

4 地域社会への貢献



- 学校や被災地への寄付を行い地域社会に貢献します
- 講演会や他社の研修講座の講演を通して地域の活性化を図ります
- 地域の子供たちを対象としたインターンシップを通じて未来の人材を育成します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組みが求められています。

本宣言書は、群馬銀行のサポートにより作成しています